

忠岡町子ども・子育て支援事業計画

子ども・子育て支援

新制度に係る見込み量

について

目 次

I	量の見込みとは	1
1	量の見込みの算出について	1
2	ニーズ調査の活用	2
3	量の見込みの算出方法	8
II	人口推計	9
1	推計条件	9
2	推計方法	9
3	推計結果	10
III	特定教育・保育事業の見込み	13
1	幼稚園・認定こども園	13
2	保育所・認定こども園	15
IV	地域子ども・子育て支援事業の見込み	17
1	放課後児童健全育成事業	17
2	時間外（延長）保育事業	18
3	子育て短期支援事業	19
4	地域子育て支援拠点事業	20
5	一時預かり事業	21
6	病児・病後児保育事業	23
7	子育て援助活動支援事業（ファミリー・サポート・センター事業）	24
8	利用者支援事業	25
9	乳児全戸訪問事業	26
10	妊婦健康診査事業	27
11	養育支援訪問事業	28
12	要支援児童、要保護児童等の支援に関する事業	29
13	実費徴収に係る補足給付を行う事業	30
14	多様な主体が本制度に参入することを促進するための事業	30

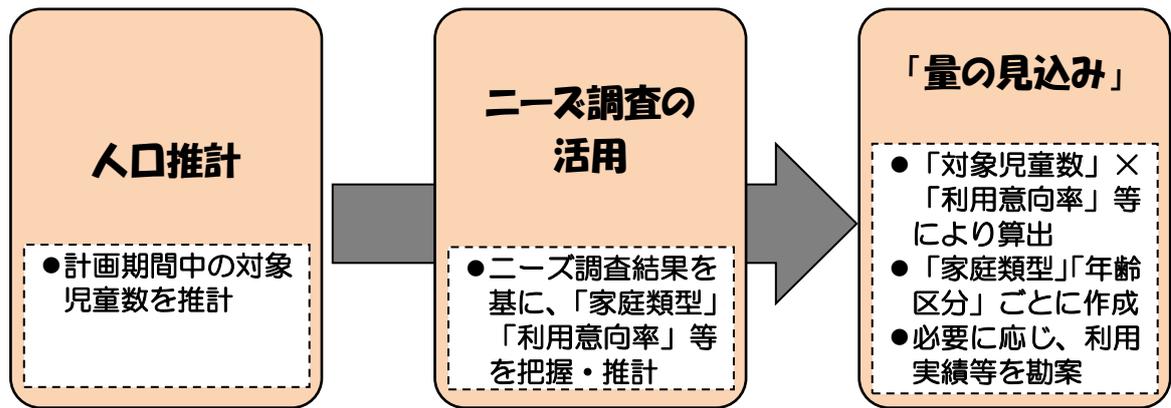
I 量の見込みとは

1 量の見込みの算出について

○子ども・子育て支援法において、市町村は国が示す基本指針に即して、5年を1期とする「市町村子ども・子育て支援事業計画」を作成する必要があります。（法定計画）

○計画の中に、「教育・保育」及び「地域子ども・子育て支援事業」の「量の見込み」を推計し、具体的な目標設定を行うことが求められています。

① 量の見込みの流れ



② 量の見込みを算出する事業（全国共通／国のワークシート使用）

区分	事業	対象年齢
教育・保育施設事業	1号認定（教育のみ利用：認定こども園及び幼稚園）	3歳児～5歳児
	2号認定（保育の必要性があるが、幼児期の教育の利用希望が強いと想定されるもの）	3歳児～5歳児
	2号認定（保育の必要性あり：認定こども園及び保育所）	3歳児～5歳児
	3号認定（保育の必要性あり：認定こども園及び保育所＋地域型保育）	0歳児、1歳児～2歳児
地域子ども・子育て支援事業	時間外保育事業	0歳児～5歳児
	放課後児童健全育成事業（放課後児童クラブ）	事業対象は小学生であるが、量の見込みには5歳児の希望を利用
	子育て短期支援事業（ショートステイ）	0歳児～5歳児
	地域子育て支援拠点事業	0歳児～2歳児
	一時預かり事業（幼稚園児対象）	3歳児～5歳児
	一時預かり事業（その他）	0歳児～5歳児
	病児・病後児保育事業	0歳児～5歳児 1年生～6年生
子育て援助活動支援事業（ファミリー・サポート・センター）	0歳児～5歳児 1年生～6年生	

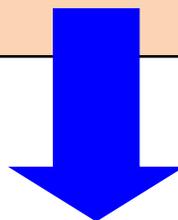
※これ以外に、「乳児家庭全戸訪問事業」や「養育支援訪問事業」「妊婦健診事業」など、国のワークシートを使わずに量の見込みの検討が必要な事業があります。

2 ニーズ調査の活用

① 概要

- ニーズ調査結果の活用方法について、国は「市町村子ども・子育て支援事業計画における『量の見込み』の算出等のための手引き」を提示しました。
- これら手引きによる量の見込みの算出方法は、おおむね次のとおりです。

- 1 父親や母親の現在の就労形態に、主に母親の就労希望を考慮した家庭類型を分類(潜在家庭類型)**
 - 2 ニーズ調査結果を基に、各施設・事業の利用希望について潜在家庭類型ごとに計算し、それぞれの利用意向率や利用希望日数を計算**
 - 3 算出した利用意向率や利用希望日数と対象児童数を掛け合わせ、量の見込みを算出**
- ※教育・保育の量の見込みは、認定区分ごとに算出する必要がありますが、ニーズ調査結果により分類された家庭類型ごとに認定区分を想定し、量の見込みに活用**



② 認定区分

- 子ども・子育て支援新制度において、保護者が子どものための教育・保育給付を受けるには、その子どもの保育の必要性について、国の定める客観的な基準に基づいた市町村の認定を受ける必要があります（私学助成の幼稚園を利用する場合を除く）。

【保育の必要性の認定区分】

- 1号認定：3歳児～5歳児、学校教育のみの利用（保育の必要性なし）
- 2号認定：3歳児～5歳児、保育の必要性あり・・・保護者の就労時間等による保育必要時間から、さらに標準時間利用、短時間利用に2区分される
- 3号認定：0歳児～2歳児、保育の必要性あり・・・保護者の就労時間等による保育必要時間から、さらに標準時間利用、短時間利用に2区分される

- ニーズ調査結果から見込み量を算出するにあたり、便宜的に認定区分を設定します。

③ 家庭類型と認定区分

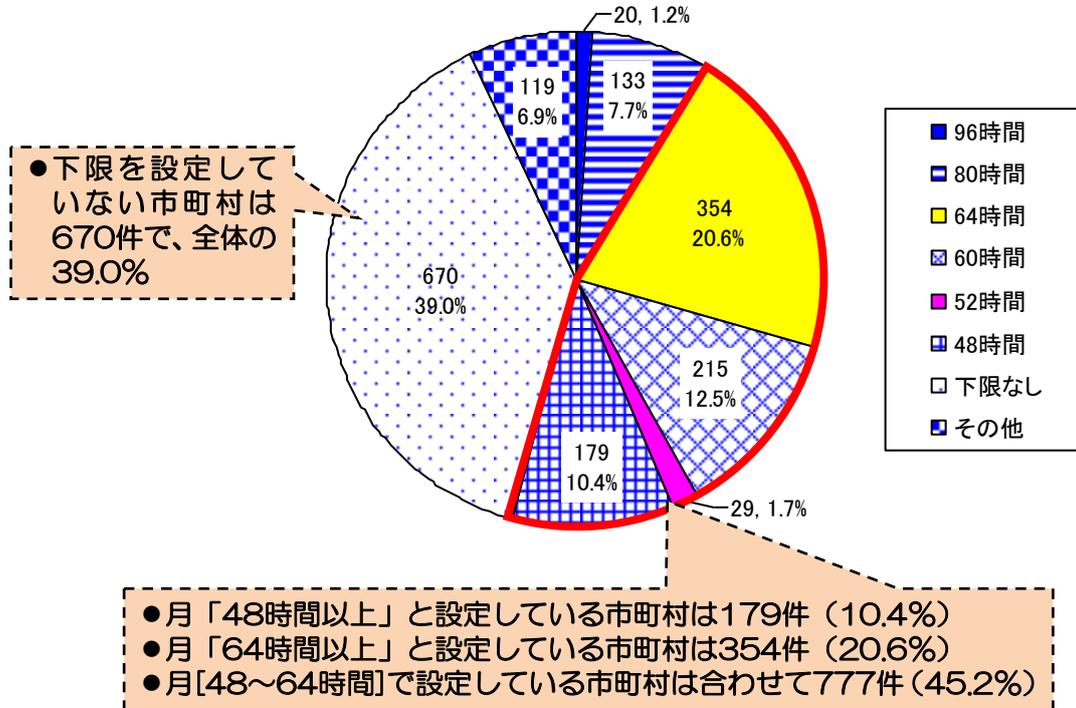
父母の有無と就労状況	家庭類型	認定区分・事業分類
ひとり親家庭	タイプA	2号認定、3号認定 ●保育認定② （認定こども園及び保育所、 +地域型保育） ※ただし、現在幼稚園を利用し ており、幼児期の学校教育の 利用希望が強いと想定され る場合は ●保育認定①（幼稚園）
フルタイム共働き	タイプB	
フルタイム・パートタイム等共働き （就労時間が月120時間以上、または月 <u>下限</u> <u>時間</u> ～120時間未満の一部）	タイプC	
パートタイム等共働き （双方の就労時間が月120時間以上、または 月64～120時間未満の一部）	タイプE	
フルタイム・パートタイム等共働き （就労時間が月下限時間～120時間未満 の一部、または月下限時間未満）	タイプC'	1号認定 ●教育標準時間認定 （認定こども園及び幼稚園）
専業主婦（主夫）家庭	タイプD	
パートタイム等共働き （いずれかが月下限時間～120時間未満 の一部、または月下限時間未満）	タイプE'	
どちらも無業	タイプF	

※タイプCとタイプC'；タイプEとタイプE'を分けるのは、保育の必要性における「就労時間の下限」で、これについては、次ページに詳しく記載しています。

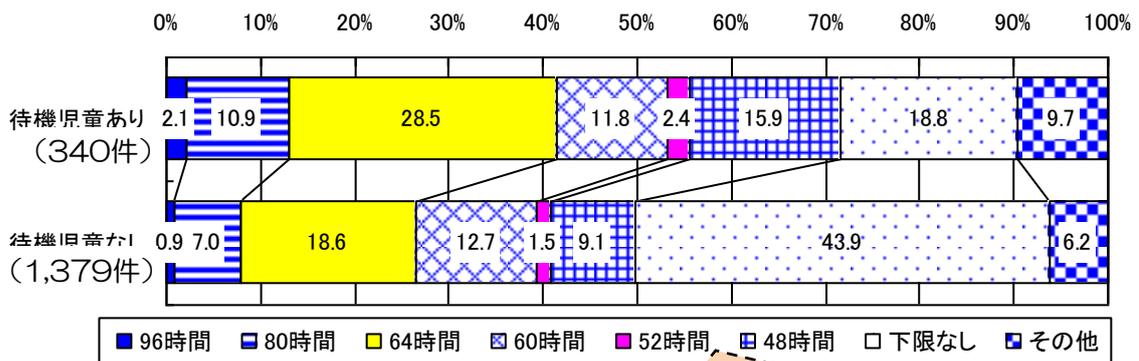
■参考1 / 保育の必要性における「就労時間の下限」について

○就労時間の下限についての全国調査結果 / 厚生労働省保育課調べ (平成25年12月)

回答数は1,742件、そのうち、保育未実施が23件のため、総数は1,719件

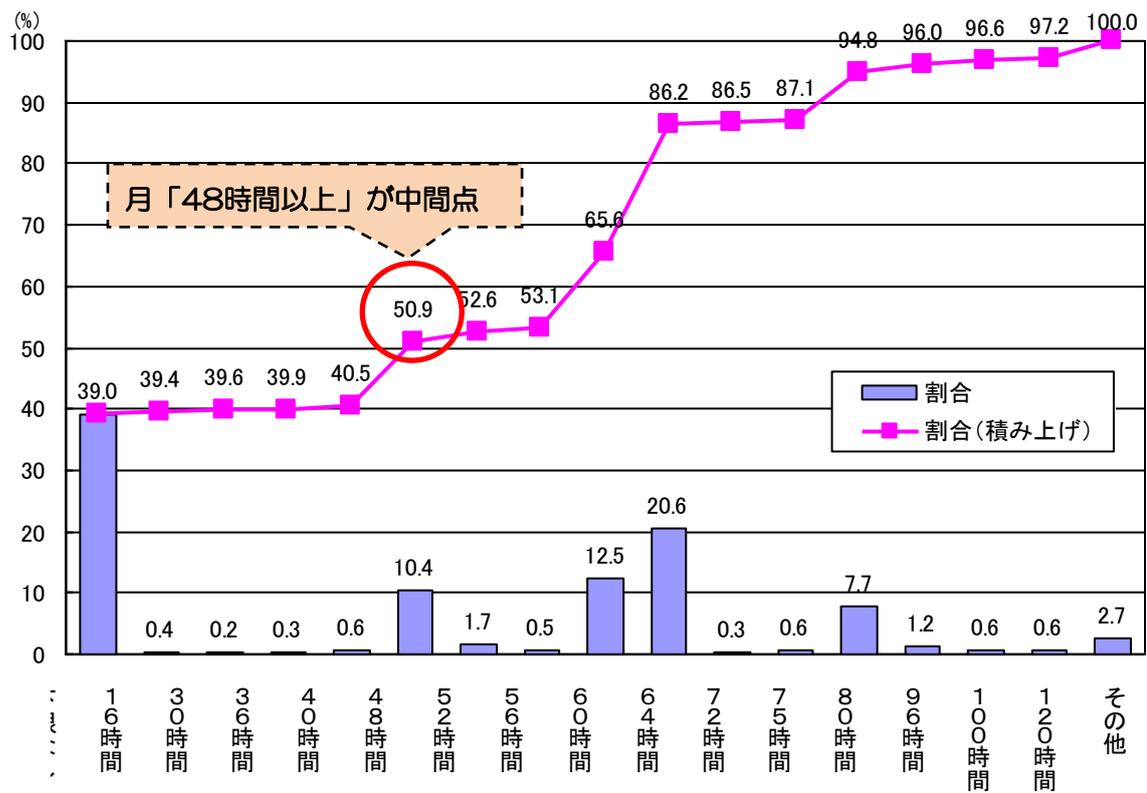


○待機児童の有無別就労時間の下限について



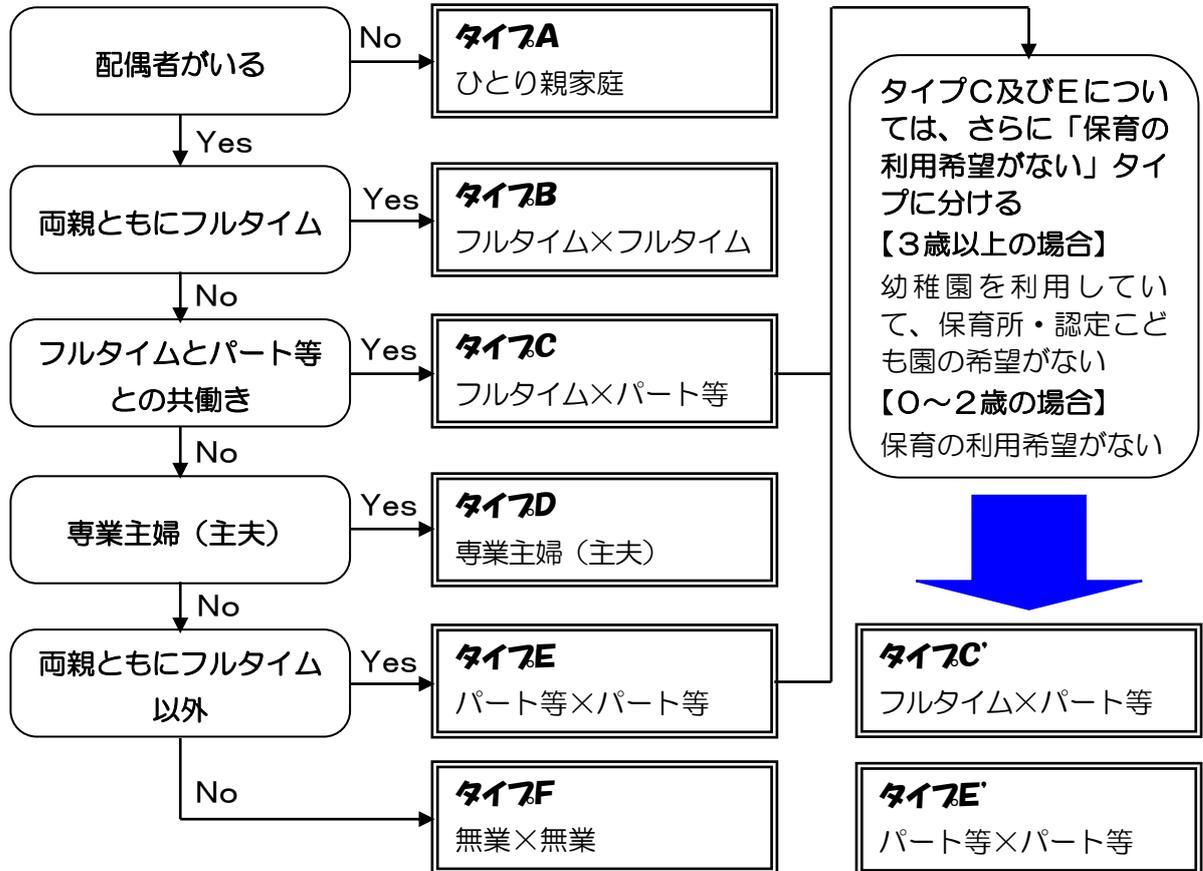
●月[48~64時間]で設定している市町村は、待機児童ありの市町村では58.6% (199件)
 ●待機児童なしの市町村では41.9% (578件)

○自治体数割合でみた就労時間の月あたり下限設定状況



④ 父母の就労状況と家庭類型との関係

<STEP 1> 現在の家庭類型の算出



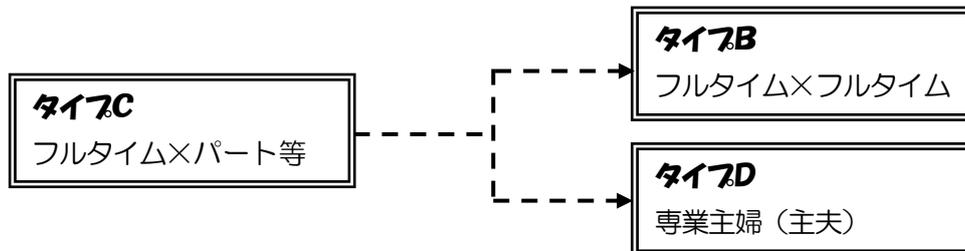
0~2歳は3号認定、3歳以上は2号認定

		母親		3. パートタイム就労			5. 現在は就労していない
		1. フルタイム就労	2. 育休・介護休業中	4. 育休・介護休業中	120時間以上	120時間未満 下限時間以上	
父親	6. 就労したことがない						
	5. 現在は就労していない						
父親	1. フルタイム就労 2. 育休・介護休業中	タイプB		タイプC		タイプC'	タイプD
	3. パートタイム就労 4. 育休・介護休業中	120時間以上	タイプC	タイプE		タイプE'	
		120時間未満 下限時間以上	タイプC'				
3. パートタイム就労 4. 育休・介護休業中	下限時間未満	タイプC'		タイプE'			
母親				タイプD			タイプF

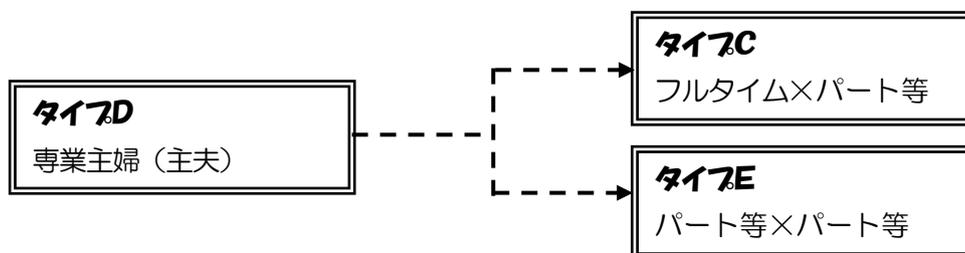
<STEP 2> 潜在家庭類型の算出

※「現在の家庭類型」で分別したタイプから、母親の就労状況の転換希望によりタイプを移動します、量の見込みの算出にあたり、潜在ニーズ（就労状況の転換希望を勘案したニーズのこと）を含めて行う必要があり、潜在家庭類型を算出します。

1) パート等から、フルタイムあるいは無業（専業主婦）への転換希望



2) 無業から、フルタイムあるいはパート等への転換希望



		母親		父親			5. 現在は就労していない 6. 就労したことがない
		1. フルタイム就労 2. 育休・介護休業中	3. パートタイム就労 4. 育休・介護休業中	120時間以上	120時間未満 下限時間以上	下限時間未満	
1. フルタイム就労 2. 育休・介護休業中		タイプB	タイプC	タイプC'	タイプD		
	120時間以上	タイプC	タイプE				
	120時間未満 下限時間以上	タイプC'		タイプE'			
3. パートタイム就労 4. 育休・介護休業中	下限時間未満				タイプD		
5. 現在は就労していない 6. 就労したことがない		タイプD			タイプF		

量の見込みの算出は、潜在家庭類型に基づき行います。

3 量の見込みの算出方法

※全国共通で「量の見込み」を算出する項目について、項目ごとに算出を行います。
基本的に算出の手順は、1ページにも記載しましたが、3つの要素を乗じることで行います。

1 母数となる推計児童数(計画期間における将来人口の推計)

2 潜在家庭類型から対象となる類型の割合を乗じる

3 ニーズ調査で把握した対象施設・事業の利用意向を乗じる

推計児童数(人)×潜在家庭類型(%)×利用意向(%、回) = 量の見込み

Ⅱ 人口推計

1 推計条件

推計期間：平成27年～平成31年

推計人口：子ども人口（0歳～5歳、小学生）

推計対象：町全体

2 推計方法

■コーホート変化率法で推計

基準年：平成26年

データ：平成18年～26年の3月末現在の性・年齢1歳階級別人口

出生数：国立社会保障・人口問題研究所が平成25年3月の推計（中位）に用いた女性15歳から49歳の各年齢別出生数の仮定値を参考に、実際の町の出生数で補正して、町の女性15歳から49歳の出生数を出して集計。また、出生数から0歳児の平均変化率を算出して、出生数に乗じて0歳児数を設定

男女児性比：平成18年～26年の平均比を使用

※コーホート変化率法

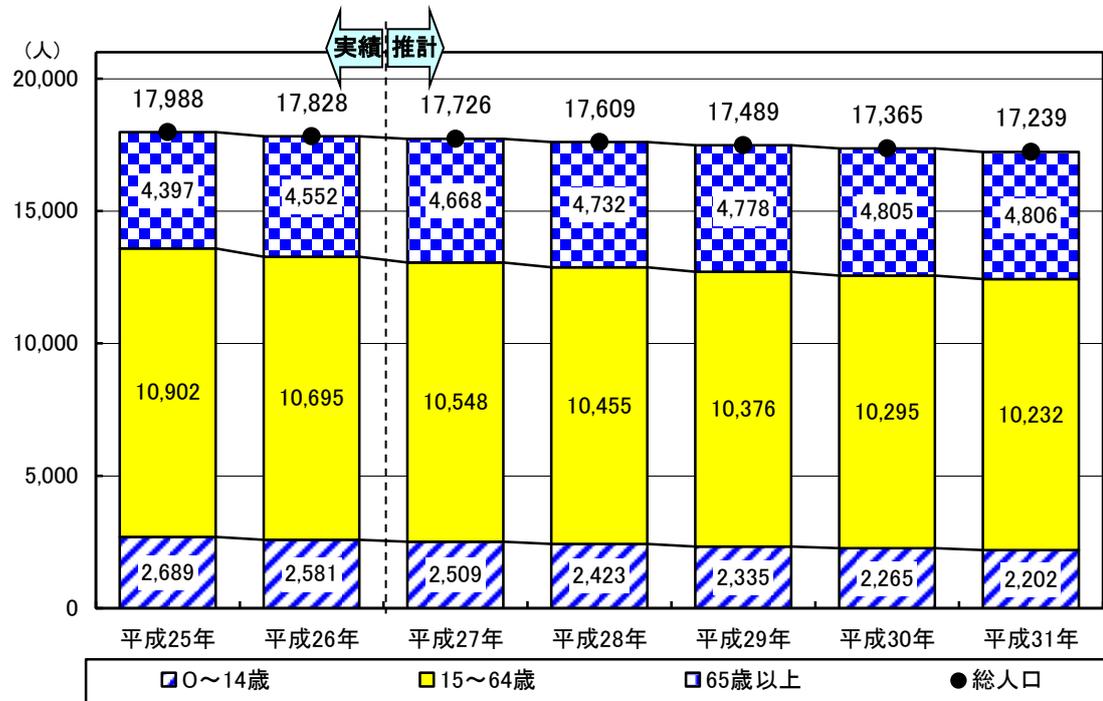
「コーホート」とは、ある年（期間）に生まれた集団のことをいい、コーホート法とは、その集団のある期間の人口変化を観察することで、将来人口を推計する方法をいいます。コーホート法による人口推計の主な方法としては、「変化率法」と「要因法」があります。

コーホート変化率法とは、あるコーホート（同時出生集団）の一定期間における人口の変化率に着目し、その変化率が対象地域の年齢別人口変化の特徴であり、将来にわたって維持されるものと仮定して、将来人口を算出する方法のことです。

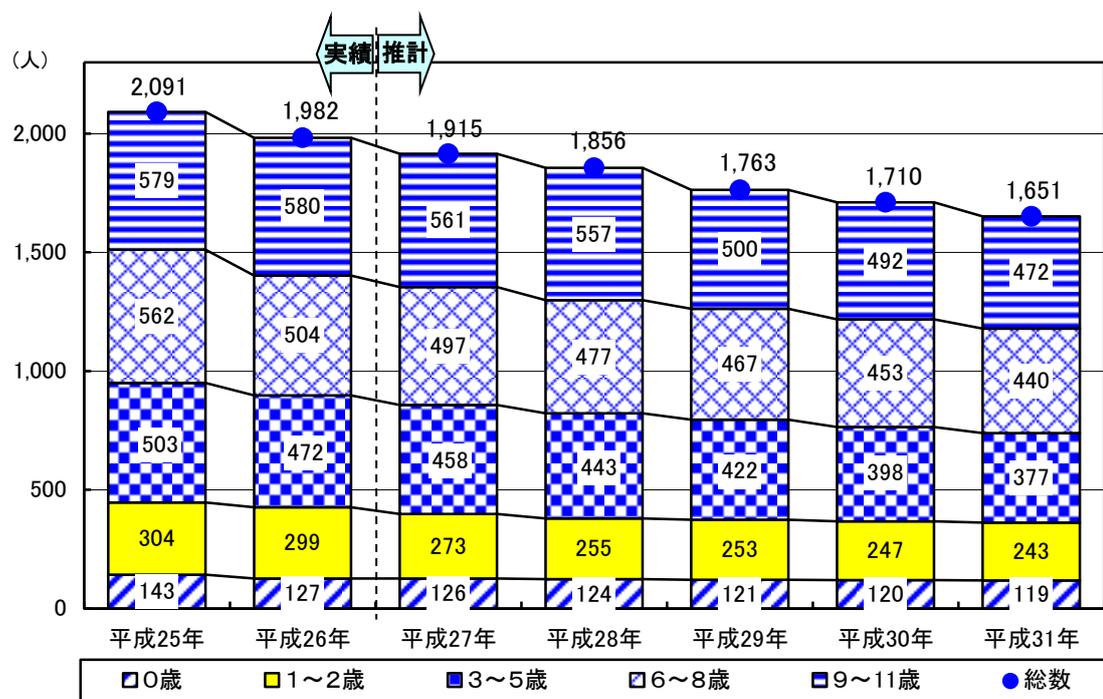
3 推計結果

○本町の人口推計の結果は、次のとおりです。

■総人口・年齢3区分別人口推計



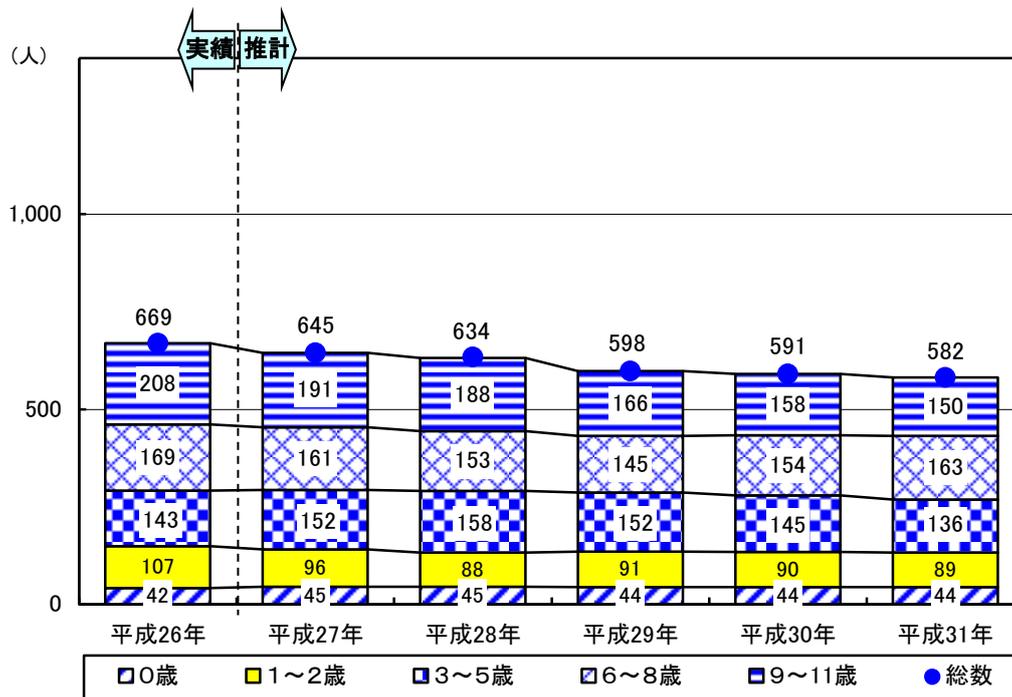
■子ども人口の推計



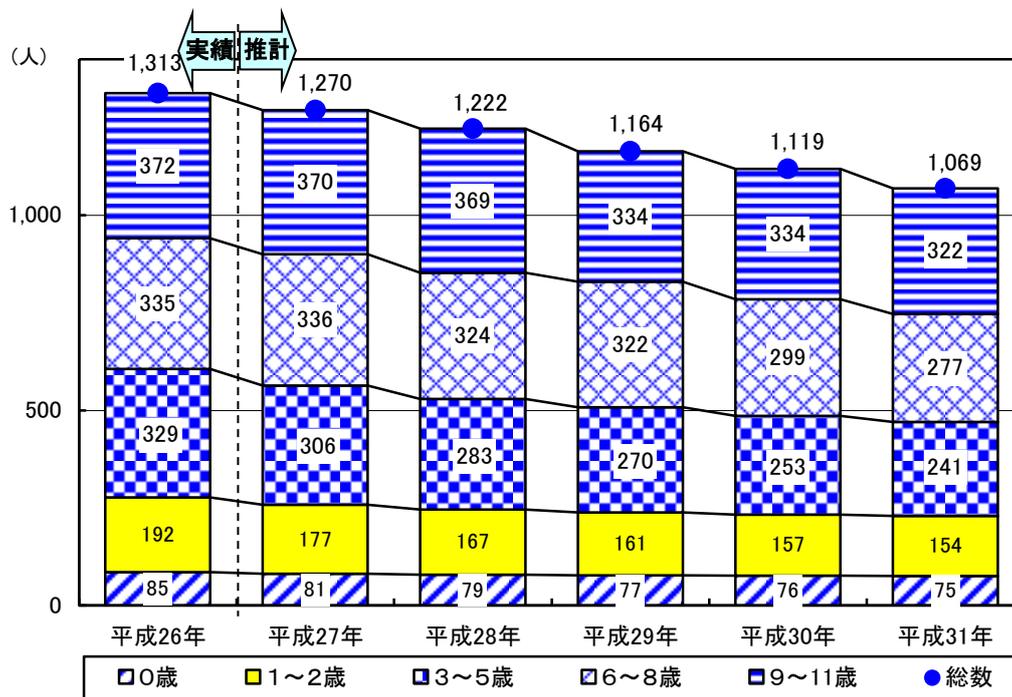
■町全体 子ども人口の推計結果

年齢	実績	推 計				
	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年	平成31年
0歳	127	126	124	121	120	119
1歳	147	128	127	126	122	121
2歳	152	145	128	127	125	122
3歳	149	154	147	129	128	126
4歳	159	146	151	144	126	125
5歳	164	158	145	149	144	126
小計	898	857	822	796	765	739
6歳	157	165	159	146	152	145
7歳	176	155	163	157	144	149
8歳	171	177	155	164	157	146
9歳	212	170	177	155	163	156
10歳	180	211	169	175	154	162
11歳	188	180	211	170	175	154
小計	1,084	1,058	1,034	967	945	912
合計	1,982	1,915	1,856	1,763	1,710	1,651

■忠岡小学校区／子ども人口の推計



■東忠岡小学校区／子ども人口の推計



Ⅲ 特定教育・保育事業の見込み

1 幼稚園・認定こども園

■見込み量算出の考え方

対象家庭 類 型	1号認定：□A □B □C ■C' ■D □E ■E' ■F 2号認定（幼稚園希望）：■A ■B ■C □C' □D ■E □E' □F ※A：ひとり親 B：フルタイム共働き C：フルタイム・パート等共働き（パート長時間） C'：フルタイム・パート等共働き（短時間） D：専業主婦 E：パート等共働き（長時間） E'：パート等共働き（短時間） F：共に未就労
対象年齢	3歳～5歳
算出方法	●国の手引きによる平成27年度～31年度の量の見込み 「量の見込み(人)」＝「家庭類型別児童数(人)」×「利用意向率(割合)」 ※「家庭類型児童数(人)」＝「推計児童数(人)」×「家庭類型(割合)」 ※「利用意向率(割合)」＝ニーズ調査により把握した幼稚園・認定こども園利用意向の割合

■年齢1歳階級別 幼稚園・認定こども園（幼稚園部）のニーズ量

年齢	平成27年度		平成28年度		平成29年度		平成30年度		平成31年度	
	1号	2号幼								
3歳	55	12	53	11	46	10	46	10	45	10
4歳	63	11	65	11	62	11	54	10	54	9
5歳	70	9	64	9	66	9	64	9	56	8
全町 (積上げ)	188	32	182	31	174	30	164	29	155	27
全町	189	32	183	31	174	30	164	28	156	27

注)全町(積上げ)は、3歳～5歳の合算。全町はワークシートで、年齢を分けずに算出した数値。

■実績

年齢	平成24年度	平成25年度	平成26年度
3歳	60	53	58
4歳	74	65	56
5歳	72	70	65
合計	206	188	179

注)各年度は5月1日現在

■忠岡小学校区／年齢1歳階級別 幼稚園・認定こども園（幼稚園部）のニーズ量

年齢	平成27年度		平成28年度		平成29年度		平成30年度		平成31年度	
	1号	2号幼								
3歳	15	5	15	5	12	4	13	4	13	4
4歳	16	3	16	3	16	3	13	3	14	3
5歳	15	1	16	1	17	1	18	1	14	1
計	46	9	47	9	45	8	44	8	41	8

■東忠岡小学校区／年齢1歳階級別 幼稚園・認定こども園（幼稚園部）のニーズ量

年齢	平成27年度		平成28年度		平成29年度		平成30年度		平成31年度	
	1号	2号幼								
3歳	39	7	35	7	33	6	32	6	31	6
4歳	46	8	47	8	43	7	40	7	38	7
5歳	56	9	48	7	48	7	45	7	42	6
計	141	24	130	22	124	20	117	20	111	19

2 保育所・認定こども園

■見込み量算出の考え方

対象家庭 類 型	3号認定：■A ■B ■C □C' □D ■E □E' □F
	2号認定（保育所希望）：■A ■B ■C □C' □D ■E □E' □F ※A：ひとり親 B：フルタイム共働き C：フルタイム・パート等共働き（パート長時間） C'：フルタイム・パート等共働き（短時間） D：専業主婦 E：パート等共働き（長時間） E'：パート等共働き（短時間） F：共に未就労
対象年齢	0歳～5歳
算出方法	<p>●国の手引きによる平成27年度～31年度の量の見込み 「量の見込み(人)」＝「家庭類型別児童数(人)」×「利用意向率(割合)」 ※「家庭類型児童数(人)」＝「推計児童数(人)」×「家庭類型(割合)」 ※「利用意向率(割合)」＝ニーズ調査により把握した保育事業利用意向の割合」</p> <p>★3～5歳について、国の手引きではどこにも該当しない専業主婦の保育所等保育事業利用者は、便宜的にフルタイム・パート等のCタイプにして、集計</p> <p>★0歳児については、育児休業中で1年超える人や現在働いていない人について、3号対象から除外</p>

■保育所・認定こども園（保育園部）のニーズ量

年齢	平成27年度		平成28年度		平成29年度		平成30年度		平成31年度	
	3号	2号保								
0歳	26		26		25		25		25	
1歳	35		35		34		33		33	
2歳	52		46		45		45		43	
3歳		85		81		71		71		70
4歳		72		75		71		62		62
5歳		77		71		73		70		61
全 町 (積上げ)	113	234	107	227	104	215	103	203	101	193
全 町	112	234	107	226	105	215	103	203	102	192

注)全町(積上げ)は、3歳～5歳の合算。全町はワークシートで、年齢を分けずに算出した数値(ただし、3号は、0歳と1・2歳の2区分で算出)

■実績

年齢	平成24年度	平成25年度	平成26年度 (見込み)
0歳	30	24	23
1歳	45	49	60
2歳	70	53	55
3歳	70	76	66
4歳	71	77	75
5歳	84	75	81
合 計	370	354	360

■忠岡小学校区／保育所・認定こども園（保育園部）のニーズ量

年齢	平成27年度		平成28年度		平成29年度		平成30年度		平成31年度	
	3号	2号保								
0歳	9		9		9		9		9	
1歳	15		16		16		16		16	
2歳	23		18		19		19		19	
3歳		34		36		27		29		29
4歳		32		35		36		28		30
5歳		30		32		34		35		28
計	47	96	43	103	44	97	44	92	44	87

■東忠岡小学校区／保育所・認定こども園（保育園部）のニーズ量

年齢	平成27年度		平成28年度		平成29年度		平成30年度		平成31年度	
	3号	2号保								
0歳	18		17		17		16		16	
1歳	19		19		18		18		17	
2歳	30		28		27		26		25	
3歳		53		49		45		43		42
4歳		42		42		39		36		34
5歳		46		39		39		37		34
計	67	141	64	130	62	123	60	116	58	110

IV 地域子ども・子育て支援事業の見込み

1 放課後児童健全育成事業

■見込み量算出の考え方

対象家庭 類型	■A ■B ■C □C' □D ■E □E' □F ※A：ひとり親 B：フルタイム共働き C：フルタイム・パート等共働き（パート長時間） C'：フルタイム・パート等共働き（短時間） D：専業主婦 E：パート等共働き（長時間） E'：パート等共働き（短時間） F：共に未就労
対象年齢	小学生
算出方法	●国の手引きによる平成27年度～31年度の量の見込み 「量の見込み(人)」＝「家庭類型別児童数(人)」×「利用意向率(割合)」 ※「家庭類型児童数(人)」＝「推計児童数(人)」×「家庭類型(割合)」 ※「利用意向率(割合)」＝ニーズ調査により把握した放課後児童クラブの 利用意向割合

■放課後児童クラブのニーズ量（5歳児によるニーズ量）

	平成27年度		平成28年度		平成29年度		平成30年度		平成31年度	
	低学年	高学年								
全 町	90	44	86	44	84	39	82	39	79	37

■小学校区別／放課後児童クラブのニーズ量（5歳児によるニーズ量）

小学校	平成27年度		平成28年度		平成29年度		平成30年度		平成31年度	
	低学年	高学年								
忠 岡	36	14	35	14	32	12	34	11	35	11
東忠岡	51	26	49	26	50	24	48	24	43	23

■実績

学年	平成24年度		平成25年度		平成26年度	
	忠岡	東忠岡	忠岡	東忠岡	忠岡	東忠岡
1年生	20	20	18	36	20	22
2年生	9	27	16	25	15	32
3年生	17	13	5	9	10	15
4年生	6	5	8	0	2	1
1	1	0	6	0	2	0
合 計	53	65	53	70	49	70

注)各年度4月1日現在

2 時間外（延長）保育事業

■見込み量算出の考え方

事業概要	保育認定を受けた子どもについて、通常の利用日および利用時間以外の日および時間において、保育園、認定こども園等において保育を行う事業
対象家庭 種類	<p>■A ■B ■C □C' □D ■E □E' □F</p> <p>※A：ひとり親 B：フルタイム共働き C：フルタイム・パート等共働き（パート長時間） C'：フルタイム・パート等共働き（短時間） D：専業主婦 E：パート等共働き（長時間） E'：パート等共働き（短時間） F：共に未就労</p>
対象年齢	0歳～5歳
算出方法	<p>●国の手引きによる平成27年度～31年度の量の見込み</p> <p>「量の見込み(人)」＝「家庭類型別児童数(人)」×「利用意向率(割合)」</p> <p>※「家庭類型別児童数(人)」＝「推計児童数(人)」×「家庭類型(割合)」</p> <p>※「利用意向率(割合)」＝ニーズ調査により把握した時間外保育（18時30分以降）事業利用意向の割合」</p>

■ニーズ量（利用実人数）

	平成 27年度	平成 28年度	平成 29年度	平成 30年度	平成 31年度
全 町	18	17	17	16	16

■実績（利用人数）

	平成 24年度	平成 25年度	平成 26年度
全 町	171	156	

注)平成26年度はまだ出ない。

■3月末時点の見込み量（利用実人数）

	平成 27年度	平成 28年度	平成 29年度	平成 30年度	平成 31年度
全 町	228	216	204	204	192

3 子育て短期支援事業

■見込み量算出の考え方

事業概要	保護者の疾病等の理由により、家庭において養育を受けることが一時的に困難となった児童について、児童養護施設等に入所させ、必要な保護を行う事業
対象家庭 類型	<p>■A ■B ■C ■C' ■D ■E ■E' ■F</p> <p>※A：ひとり親 B：フルタイム共働き C：フルタイム・パート等共働き（パート長時間） C'：フルタイム・パート等共働き（短時間） D：専業主婦 E：パート等共働き（長時間） E'：パート等共働き（短時間） F：共に未就労</p>
対象年齢	0歳～18歳
算出方法	<p>●国の手引きによる平成27年度～31年度の量の見込み</p> <p>「量の見込み(人日)」＝「家庭類型別児童数(人)」×「利用意向率(割合)」 ×「利用日数」</p> <p>※「家庭類型別児童数(人)」＝「推計児童数(人)」×「家庭類型(割合)」</p> <p>※「利用意向率(割合)」＝ニーズ調査により把握した全家庭の泊りがけの 預け先で「短期入所生活援助事業を利用」及び 仕方なく子どもだけで留守番をさせた」と回答 した人の割合</p> <p>※「利用日数」＝1年間の対処日数</p>

■ニーズ量（利用延人数・人日）

地域別	平成 27年度	平成 28年度	平成 29年度	平成 30年度	平成 31年度
全 町	0	0	0	0	0

■実績（利用延人数・人日）

地域別	平成 24年度	平成 25年度	平成 26年度
全 町	7	7	

注)平成26年度はまだ出ない。

■3月末時点の見込み量（利用延人数・人日）

地域別	平成 27年度	平成 28年度	平成 29年度	平成 30年度	平成 31年度
全 町	12	11	11	11	10

4 地域子育て支援拠点事業

■見込み量算出の考え方

事業概要	乳幼児およびその保護者が相互の交流を行う場所を開設し、子育てについての相談、情報の提供、助言、その他の援助を行う事業
対象家庭 類型	<p>■A ■B ■C ■C' ■D ■E ■E' ■F</p> <p>※A：ひとり親 B：フルタイム共働き C：フルタイム・パート等共働き（パート長時間） C'：フルタイム・パート等共働き（短時間） D：専業主婦 E：パート等共働き（長時間） E'：パート等共働き（短時間） F：共に未就労</p>
対象年齢	0歳～5歳
算出方法	<p>●国の手引きによる平成27年度～31年度の量の見込み</p> <p>「量の見込み(人回)」＝「家庭類型別児童数(人)」×「利用意向率(割合)」 ×「利用意向回数」</p> <p>※「家庭類型別児童数(人)」＝「推計児童数(人)」×「家庭類型(割合)」</p> <p>※「利用意向率(割合)」＝ニーズ調査により把握した0～2歳の全家庭の利用している人及び、今後利用したいと回答した人の割合</p> <p>※「利用意向回数」＝利用したい1か月あたりの回数</p>

■ニーズ量（利用延人回）

	平成 27年度	平成 28年度	平成 29年度	平成 30年度	平成 31年度
全 町	7,872	7,476	7,380	7,236	7,140

■実績（利用延人回）

	平成 24年度	平成 25年度	平成 26年度
全 町	3,777	3,015	

注)平成26年度はまだ出ない。

5 一時預かり事業

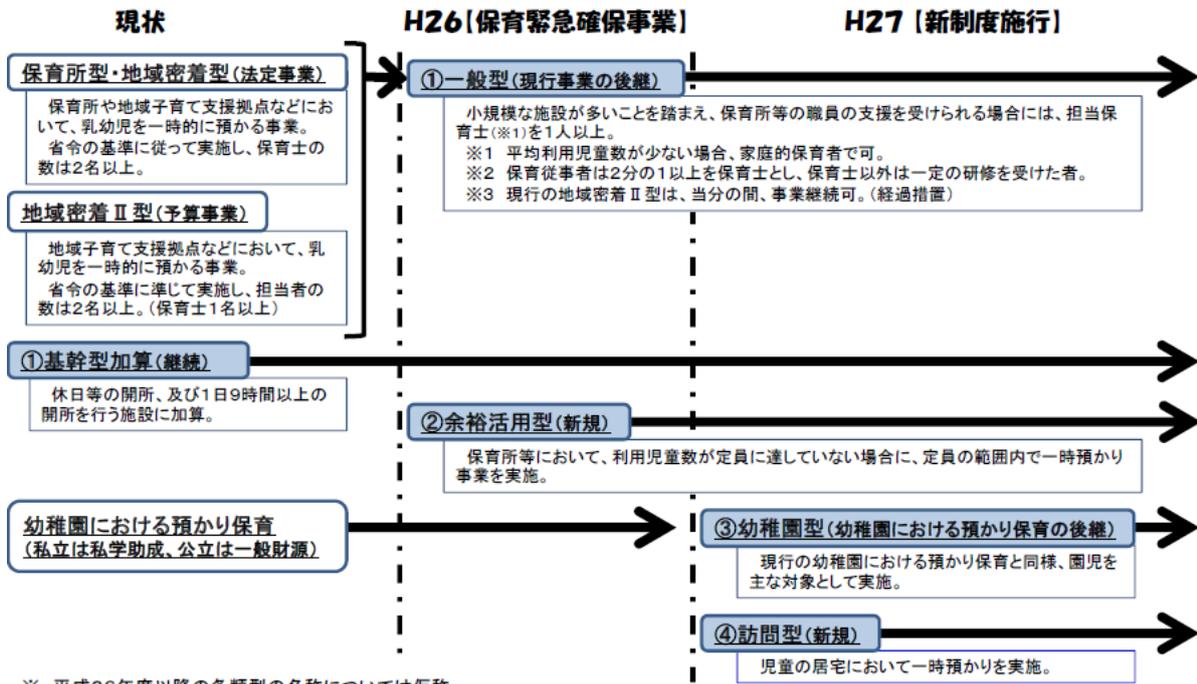
■見込み量算出の考え方

事業概要	家庭において保育を受けることが一時的に困難となった乳幼児について、主として昼間において、認定こども園、幼稚園、保育園、地域子育て支援拠点その他の場所において、一時的に預かり、必要な保護を行う事業
対象家庭 種類	1号認定：□A □B □C ■C' ■D □E ■E' ■F 2号認定（幼稚園希望）：■A ■B ■C □C' □D ■E □E' □F その他：■A ■B ■C ■C' ■D ■E ■E' ■F ※A：ひとり親 B：フルタイム共働き C：フルタイム・パート等共働き（パート長時間） C'：フルタイム・パート等共働き（短時間） D：専業主婦 E：パート等共働き（長時間） E'：パート等共働き（短時間） F：共に未就労
対象年齢	1号認定及び2号認定：3歳～5歳 その他：0～5歳
算出方法	<p>●国の手引きによる平成27年度～31年度の量の見込み</p> <p>【1号認定による利用】</p> <p>「量の見込み」＝「家庭類型別児童数」×「利用意向」 ※「家庭類型別児童数(人)」＝「推計児童数(人)」×「家庭類型(割合)」 ※「利用意向」＝ニーズ調査により把握した3～5歳の、専業主婦家庭等の幼稚園利用者の不定期事業利用意向の年間の平均日数</p> <p>【2号認定による利用】</p> <p>「量の見込み」＝「家庭類型別児童数」×「利用意向」 ※「家庭類型別児童数(人)」＝「推計児童数(人)」×「家庭類型(割合)」 ※「利用意向」＝2号認定のうち、幼児期の学校教育の利用希望が強いと想定される人の年間の就労日数</p> <p>★2号認定で幼稚園の預かり保育の希望は、20%であることから、補正係数として0.2を乗じる</p> <p>【その他の利用】</p> <p>「量の見込み」＝「家庭類型別児童数」×「利用意向」 ※0歳から2歳以下を対象 ※「家庭類型別児童数(人)」＝「推計児童数(人)」×「家庭類型(割合)」 ※「利用意向」＝ニーズ調査により把握した不定期事業利用意向の年間の平均日数</p> <p>★保育所等保育事業の利用者は、実際には不定期事業の利用はほとんどないと見込まれることから、家庭類型から除く</p>

■ニーズ量（年間あたり利用日数・人日）

	対象者	平成 27年度	平成 28年度	平成 29年度	平成 30年度	平成 31年度
全 町	1 号	629	609	580	547	518
	2 号	1,536	1,486	1,415	1,335	1,264
	その他	1,497	1,411	1,413	1,409	1,411

○ 家庭において保育を受けることが一時的に困難となった乳幼児を保育所等で一時的に預かる事業について、事業の普及を図るため下記のとおり事業類型等を見直し、①一般型(基幹型加算)、②余裕活用品、③幼稚園型、④訪問型に再編する。



6 病児・病後児保育事業

■見込み量算出の考え方

事業概要	病児について、病院・保育園等に付設された専用スペース等において、看護師等が一時的に保育等を行う事業 病後時などに、ファミリー・サポート・センター事業を利用して子どもを預かったりすることを含む
対象家庭 類型	■A ■B ■C □C' □D ■E □E' □F ※A：ひとり親 B：フルタイム共働き C：フルタイム・パート等共働き（パート長時間） C'：フルタイム・パート等共働き（短時間） D：専業主婦 E：パート等共働き（長時間） E'：パート等共働き（短時間） F：共に未就労
対象年齢	0歳～5歳（保育所通所児童、町長が適当と認める就学前児童）
算出方法	●国の手引きによる平成27年度～31年度の量の見込み 「量の見込み」＝「家庭類型別児童数」×「利用頻度」×「利用意向日数」 ※「家庭類型別児童数(人)」＝「推計児童数(人)」×「家庭類型(割合)」 ※「利用意向」＝ニーズ調査により把握した対象事業等を利用した、または利用したいと回答した人の割合 ※「利用意向日数」＝利用意向を示した人の利用日数及び利用希望日数 ★補正值として、キャンセル率（病後児保育の全国平均24.6%）を考慮

■就学前子どものニーズ量（年間あたり利用日数）

	平成 27年度	平成 28年度	平成 29年度	平成 30年度	平成 31年度
全 町	476	456	442	425	410

7 子育て援助活動支援事業（ファミリー・サポート・センター事業）

■見込み量算出の考え方

事業概要	乳幼児や小学生等の児童を有する子育て中の保護者を会員として、児童の預かり等の援助を受けることを希望する人と、当該援助を行うことを希望する人との相互援助活動に関する連絡や調整を行う事業
対象家庭 種類	<p>■A ■B ■C ■C' ■D ■E ■E' ■F</p> <p>※A：ひとり親 B：フルタイム共働き C：フルタイム・パート等共働き（パート長時間） C'：フルタイム・パート等共働き（短時間） D：専業主婦 E：パート等共働き（長時間） E'：パート等共働き（短時間） F：共に未就労</p>
対象年齢	満3か月～10歳までの子どもをもち、子育ての援助を必要としている人
算出方法	<p>●国の手引きによる平成27年度～31年度の量の見込み</p> <p>「量の見込み」＝「家庭類型別児童数」×「利用意向率」×「利用意向日数」</p> <p>※「家庭類型別児童数(人)」＝「推計児童数(人)」×「家庭類型(割合)」</p> <p>※「利用意向率」＝ニーズ調査により把握した5歳児の放課後の時間を過ごさせたい場所で、対象事業を選択した人の割合</p> <p>※「利用意向日数」＝利用意向を示した人の利用希望日数</p>

■就学児のニーズ量（年間あたり利用平均日数）

地域	平成 27年度	平成 28年度	平成 29年度	平成 30年度	平成 31年度
全 町	0	0	0	0	0

注)5歳児の低学年時、高学年時の利用希望の合算

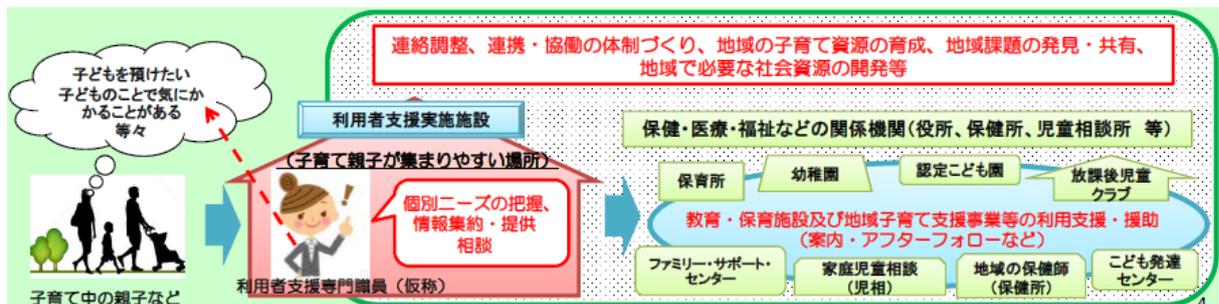
8 利用者支援事業

■見込み量算出の考え方

事業概要	子どもまたはその保護者の身近な場所で、教育・保育施設や地域の子育て支援事業等の情報提供および必要に応じ相談・助言等を行うとともに、関係機関との連絡調整等を実施する事業
対象家庭類型	<p>■A ■B ■C ■C' ■D ■E ■E' ■F</p> <p>※A：ひとり親 B：フルタイム共働き C：フルタイム・パート等共働き（パート長時間） C'：フルタイム・パート等共働き（短時間） D：専業主婦 E：パート等共働き（長時間） E'：パート等共働き（短時間） F：共に未就労</p>
対象年齢	0歳～5歳
算出方法	<ul style="list-style-type: none"> ● 国による利用者支援事業の実施要綱（案）に基づき、か所数を見込む。 <p>※国による利用者支援事業の実施要綱（案）</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 日常的に利用でき、かつ相談機能を有する施設や市町村窓口などでの実施とする。 ● 特定型：行政の一環として行われる側面が強い形態 ● 基本型：独立した事業として行われる形態（地域子育て支援拠点における利用者支援など）

■見込み量（実施か所数）

	平成 27年度	平成 28年度	平成 29年度	平成 30年度	平成 31年度
全 町	1	1	1	1	1



9 乳児家庭全戸訪問事業

■見込み量算出の考え方

事業概要	生後4か月までの乳児のいる全ての家庭を訪問し、子育て支援に関する情報提供や養育環境等の把握を行う事業
対象家庭 類型	<p>■A ■B ■C ■C' ■D ■E ■E' ■F</p> <p>※A：ひとり親 B：フルタイム共働き C：フルタイム・パート等共働き（パート長時間） C'：フルタイム・パート等共働き（短時間） D：専業主婦 E：パート等共働き（長時間） E'：パート等共働き（短時間） F：共に未就労</p>
対象年齢	生後4か月までの乳児
算出方法	<p>● 人口推計による0歳児の人数、訪問実績件数等により量を見込む</p> <p>「量の見込み」＝「計画期間別0歳児の人口推計」×「0歳児の平均訪問率」</p> <p>※「0歳児の人口」：過去3年間程度の住基人口による0歳児の人口</p> <p>※「訪問件数（実績）」：過去3年間程度の訪問件数</p> <p>※「0歳児の平均訪問率」＝「3年間の訪問件数」÷「3年間の0歳児の人口」</p>

■実績（年間対象児数）

地域	平成 24年度	平成 25年度	平成 26年度 (見込み)
全 町	144	143	127

0歳児人口 144 143 127

■見込み量（年間対象児数）

地域	平成 27年度	平成 28年度	平成 29年度	平成 30年度	平成 31年度
全 町	126	124	121	120	119

参考：0歳児人口 126 124 121 120 119

10 妊婦健康診査事業

■見込み量算出の考え方

事業概要	妊婦の健康の保持および増進を図るため、妊婦に対する健康診査として、 ①健康状態の把握、②検査計測、③保健指導を実施するとともに、妊娠期間中の適時に必要に応じた医学的検査を実施する事業
対 象	妊娠届出者
算出方法	<ul style="list-style-type: none"> ● 人口推計による〇歳児の人数、妊婦健康診査実績件数等により量を見込む 「量の見込み（初回健診分）」＝「計画期間別〇歳児の人口推計」×「初回健診平均割合」 「量の見込み（延健診件数）」＝「計画期間別〇歳児の人口推計」×「1人あたりの平均健診回数」 <p><参考></p> <ul style="list-style-type: none"> ※「〇歳児の人口」：過去3年間程度の住基人口による〇歳児の人口 ※「初回健診件数（実績）」：過去3年間程度の件数 ※「延健診件数（実績）」＝過去3年間程度の件数 ※「初回健診の平均割合」＝「初回健診件数」÷「〇歳児人口」 ※「1人あたりの平均健診回数」＝「延健診件数（実績）」÷「初回健診件数」 ※「初回健診分の量の見込み」＝「計画期間別〇歳児の人口推計」×

■実績（年間対象者数）

	平成 24年度	平成 25年度	平成 26年度 (見込み)
人 数	149	133	135
回 数	1,869	1,508	1,612

■見込み量（年間対象者数）

	平成 27年度	平成 28年度	平成 29年度	平成 30年度	平成 31年度
人 数	126	124	121	120	119
回 数	1,504	1,480	1,444	1,432	1,420

11 養育支援訪問事業

■見込み量算出の考え方

事業概要	養育支援が特に必要な家庭に対して、その居宅を訪問し、養育に関する指導・助言等を行うことにより、当該家庭の適切な養育の実施を確保する事業
対 象	養育の支援が特に必要な家庭
算出方法	

■実績（対象世帯数）

	平 成 24年度	平 成 25年度	平 成 26年度 (見込み)
世帯数	5	10	7

■見込み量（対象世帯数）

	平 成 27年度	平 成 28年度	平 成 29年度	平 成 30年度	平 成 31年度
世帯数	7	7	7	6	6

12 要支援児童、要保護児童等の支援に関する事業

■見込み量算出の考え方

事業概要	要保護児童対策協議会の機能強化を図るため、調整機関職員やネットワーク構成員（関係機関）の専門性強化と、ネットワーク機関相互の連携強化を図る取り組みを実施する事業
算出方法	

■見込み量（開催回数）

	平成 27年度	平成 28年度	平成 29年度	平成 30年度	平成 31年度
回数					

検討課題

- 見込み量の単位・内容がまだ確定していない。要保護児童対策協議会の開催回数等を設定しているところもあれば、児童虐待相談対応件数を挙げている例もある。

13 実費徴収に係る補足給付を行う事業

■見込み量算出の考え方

事業概要	保護者の世帯所得の状況等を勘案して、特定教育・保育施設等に対して保護者が支払うべき日用品、文房具その他の教育・保育に必要な物品の購入に要する費用または行事への参加に要する費用等を助成する事業
算出方法	

■見込み量（世帯数）

	平成 27年度	平成 28年度	平成 29年度	平成 30年度	平成 31年度
世帯数					

14 多様な主体が本制度に参入することを促進するための事業

■考え方

事業概要	特定教育・保育施設等への民間事業者の参入の促進に関する調査研究その他多様な事業者の能力を活用した特定教育・保育施設等の設置または運営を促進するための事業
導入の 考え方	